

平成24年6月22日(金)
国土交通省関東地方整備局
大宮国道事務所

記者発表資料

国道17号上尾道路が通過する湿地エリア(江川地区)の 環境保全対策をとりまとめました

～良好な湿地環境の保全に向けて、(仮称)湿地保全プロジェクトチームを設立～

大宮国道事務所では、自然環境に配慮した道路整備に努めているところですが、現在、整備を進めている国道17号上尾道路の計画地(上尾市と桶川市の市境に流れる江川周辺)の湿地エリア(江川地区)において、希少動植物が確認されたことから、平成21年2月に専門家、環境保護団体、地元代表者からなる「上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議」を設置し、意見・助言を頂きながら、江川地区の環境保全対策について検討を進めて参りました。

これまで13回に渡る検討会議での議論を経て、この度、江川地区の環境保全対策がとりまとめられましたのでお知らせします。

■上尾道路(江川地区)の環境保全対策の概要

保全対策の主な内容は以下のとおりです

1. 希少動植物の保全・増殖及び湿地環境の保全・再生を目的に湿地保全エリア・ビオトープを復元的に保全
2. 江川地区の環境保全を図るための体制・基盤づくりとして、地元住民・環境保護団体・学識経験者・自治体からなる「(仮称)湿地保全プロジェクトチーム」を設立
3. 湿地環境を保全するため、道路構造を盛土から高架へ変更

今後、大宮国道事務所は、検討会議にてとりまとめられた環境保全対策を踏まえ、希少動植物の調査や影響を確認し、当該箇所の詳細な設計や施工計画に反映するとともに、関係機関や関係地権者のご協力を頂きながら、工事着手に向けた準備を進めて参ります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 048-669-1200(代)

副 所 長	はやの ひでと 早野英人
調査課長	もりさわ まさあき 森澤 雅昭

上尾道路(江川地区)環境保全対策について

検討経緯

本地域周辺では、川と農業とが共生する里山と湿地の保全活動が行われ、平成14年10月には、埼玉県が中心となり、学識者、関係行政機関、地域代表及び自然保護団体により、「江川流域づくり推進協議会」が設置され、江川流域のあり方や沿川の環境保全について検討されました。

この中で、大宮国道事務所は平成17年3月に、「上尾道路の江川下流域周辺における環境保全の取組み(案)」を説明し、上尾道路における環境保全対策の方針を紹介しました。これに基づき、上尾道路の江川地域における道路事業のあり方と環境保全対策を検討するため、平成21年2月に「上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議」を設置しました。

検討会議では、平成24年5月まで13回に渡る議論を重ね、この度、江川地区の環境保全対策をとりまとめました。

上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議メンバー

議長: 亀山 章 [東京農工大学 名誉教授]

○会議委員の構成

- ① 江川と動植物の生態に詳しい学識経験者2名 [1名は議長]
- ② 埼玉県の地域づくり、まちづくりに詳しい学識経験者1名
- ③ 地域の文化、自然及び地形の成り立ちに詳しい住民代表2名
- ④ 江川の環境保全に直接携わり、活動実績を有している環境保護団体代表5名

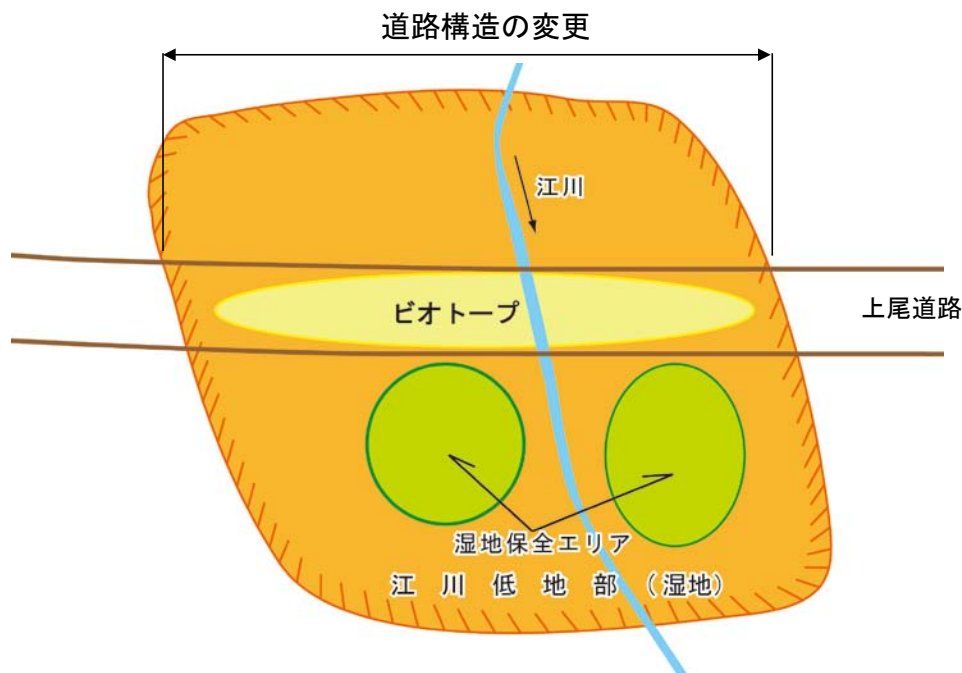
○事務局: 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

○オブザーバー: 埼玉県、上尾市、桶川市、(財)埼玉県生態系保護協会

上尾道路(江川地区)の環境保全対策の概要

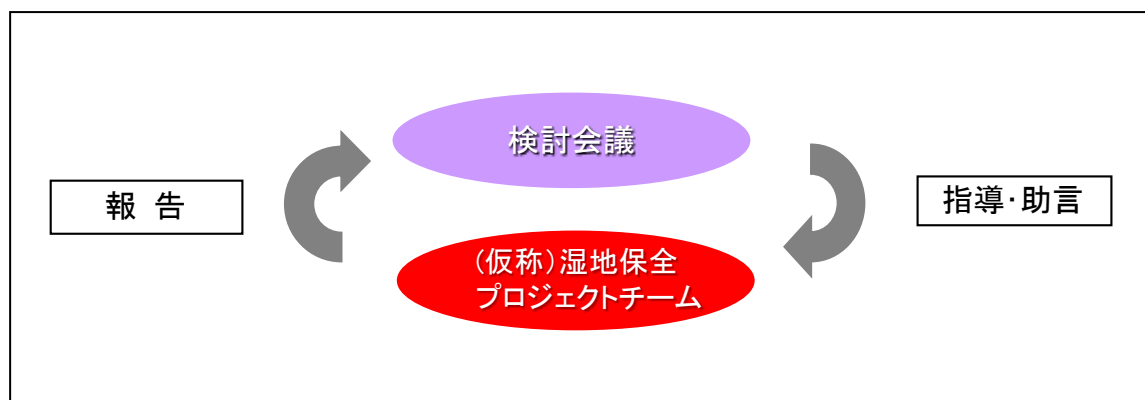
- ① 希少植物の保全・増殖及び湿地環境の保全・再生を目的に湿地保全エリア・ビオトープを復元的に保全
- ② 江川地区の環境保全を図るための体制・基盤づくりとして、地元住民・環境保護団体・学識経験者・自治体からなる「(仮称)湿地保全プロジェクトチーム」を設立
- ③ 湿地環境を保全するため、道路構造を盛土から高架へ変更

【上尾道路(江川地区)の環境保全対策イメージ図】



希少動植物保護の観点から生息・生育箇所が特定可能な情報を除いたイメージ図としています。

【(仮称)湿地保全プロジェクトチームの位置付け】



(仮称)湿地保全プロジェクトチームの概要

設置目的

上尾道路が江川と交差する地域の豊かな自然・生態系と美しい風景の継承を目指し、湿地環境の保全・再生及び湿地に生息する希少動植物の保全・育成・管理を行うことにより、道路と自然環境の共生を目指す。

活動内容

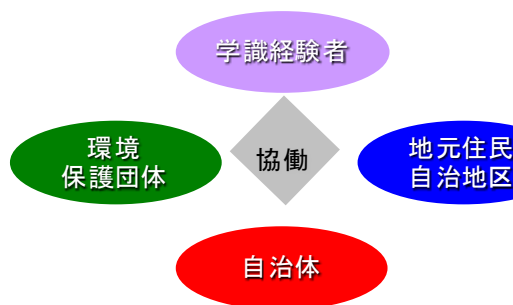
- ・ 特定希少植物の自生地の保全・増殖に取り組む。
- ・ 特定希少植物の増殖実験、工事実施により影響を受ける希少植物の移植、湿地再生等に取り組む場所として両岸に湿地保全エリアを設定し、活動を行う。
- ・ 橋梁と湿地環境の保全・再生を一体的に行うことを目的にビオトープの整備・管理・モニタリングを行う。

実施体制

- ・ 地元住民・環境保護団体・学識経験者・自治体の協働
対象範囲における自治体等の地元住民と江川下流域で活動している環境保護団体、学識経験者、地元自治体である上尾市及び桶川市からなる江川地区周辺の湿地保全に向けたプロジェクトチームを設立、四者の協働により湿地保全計画立案から湿地の整備・管理・再生までを一体的に実施。

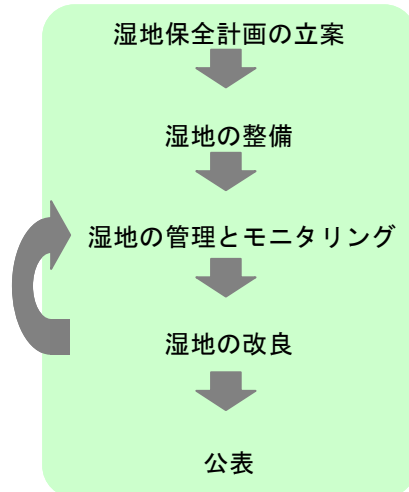
活動状況の公表

- ・ (仮称)湿地保全プロジェクトチームの活動状況やモニタリング結果について定期的に公表する



(仮称) 湿地保全プロジェクトチームの実施体制 (案)

実施メニュー



国道17号 上尾道路の概要

上尾道路は、埼玉県内でも特に渋滞の激しい国道17号のさいたま市～鴻巣市間における渋滞緩和を目的に計画された、国道16号宮前ICから圏央道の桶川北本ICを經由し、熊谷バイパスに接続する延長20.1kmのバイパスであり、平成2年度より事業に着手し、現在6.3kmが供用中。

